

退職 互助だより

第179号

令和 3.7.20

発行

一般財団法人 島根県教職員互助会

〒690-8502 松江市殿町1番地

島根県教育庁福利課内

TEL(0852)22-6067

[ホームページURL] <https://www.shimakyogo.jp/>



ふうもん
《風門》 澄川喜一作

1998年 島根県立美術館蔵

目次

○事務局からのお知らせ	○地区会だより
◇令和2年度事業報告 2	◇山野草と私 6
◇医療補助金等の給付金送金スケジュールについて 2	◇随想「マスタース陸上参加十年」 7
◇新評議員・新役員について 3	◇地区会活動 7
◇令和3年度文化講演会 3	○事務局だより 8
◇高額療養費の支給対象ではありませんか? 4	○お悔やみ 8
○古代史の窓 5	○表紙作品解説 8

●収益と費用（収支）

(単位：千円)

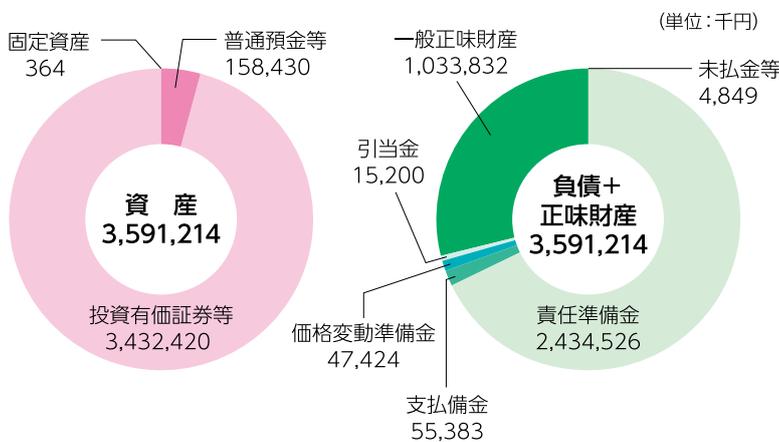
収 支	内 訳	令和2年度	前年度
収 益	・ 拠出金収入	150,206	160,942
	・ 有価証券収益等	47,234	46,804
	合 計	197,440	207,746
費 用	・ 医療費給付等	147,883	149,852
	・ 厚生事業等	27,006	33,227
	・ その他事業費	43,930	42,583
	・ 責任準備金等繰入	667,271	0
	合 計	886,090	225,662
・ 当期経常増減額		△ 688,650	△ 17,916
・ 評価損益等		△ 27,807	△ 41,913
・ 経常外収益（責任準備金等戻入）		0	3,340
・ 当期経常外費用		△ 5	△ 4
・ 他会計繰出額		△ 27,623	△ 30,717
当期正味財産増減額（※）		△ 744,085	△ 87,210

※令和2年度の正味財産増減額のうち、667,271が責任準備金等繰入額となります。

●資産と負債（正味財産を含む）

(単位：千円)

資産・負債	内 訳	令和2年度	前年度
資 産	普通預金等	158,430	203,762
	投資有価証券等	3,432,420	3,461,822
	固定資産	364	921
	合 計	3,591,214	3,666,505
負 債 正味財産	未払金等	4,849	4,860
	責任準備金	2,434,526	1,774,808
	支払備金	55,383	49,436
	価格変動準備金	47,424	45,817
	引当金	15,200	13,666
	一般正味財産	1,033,832	1,777,918
	合 計	3,591,214	3,666,505



《給付事業》

(単位：千円)

事業名	令和2年度	前年度
医療補助金	133,469	133,718
入院見舞金	3,864	3,114
長寿祝金	9,450	10,920
弔慰金	1,100	2,100
合 計	147,883	149,852

《厚生事業》

(単位：千円)

事業名	令和2年度	前年度
福利増進事業	16,017	20,517
教育会館利用助成	110	888
退職互助だよりの発行	2,105	2,070
人間ドック補助事業	4,787	5,253
ライフプラン助成事業	3,987	4,499
合 計	27,006	33,227

医療補助金等の給付金送金スケジュールについて

8月、9月、10月の医療補助金請求書等の受理日と給付金送金日は次のとおりです。

請求書受理期間 (支局・事務局) *17:15まで	給付金送金日 (26日)	【注意事項】 ①請求書の提出先が各支局となっている方が、事務局へ提出した場合は、事務局から担当の支局へ転送するため、支局への到着日が請求書受理日となります。 *支局担当者は、勤務日が変則的なため不在の場合があります。 ②給付金送金日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。
令和3年7月21日(水)～ 8月20日(金)	令和3年 9月27日(月)	
令和3年8月23日(月)～ 9月17日(金)	令和3年10月26日(火)	
令和3年9月21日(火)～10月20日(水)	令和3年11月26日(金)	

令和2年度事業報告
一般財団法人島根県教職員互助会の令和2年度決算は、第56回理事会において承認され、第35回評議員会で報告されました。そのうち、教員退職互助事業会計の概要は次のとおりです。

互助会 新評議員・新役員について

6月11日に開催された第35回評議員会において、次のとおり新たな評議員・役員が選任されました。

評 議 員				
推薦団体名	氏 名	推薦団体名	氏 名	
島根県教育委員会	柿本 章	島根県教職員組合	小松 雪乃	
島根県高等学校教職員組合	梶田 悦伸	島根県教職員協議会	佐藤 悦子	
島根教職員組合(日教組島根)	村本 知里	島根県学校事務職員労働組合	永田亜由美	
島根県教育庁職員組合	高橋 伊尚	島根県小学校長会	仙田 浩志	
島根県中学校長会	門脇 岳彦	島根県公立小中学校教頭会	奥原 千幸	
島根県公立高等学校長協会	平野 謙二	島根県公立小中学校事務職員研究会	吉賀 孝則	
島根県公立学校事務長会	早水 敦	公立大学法人島根県立大学	新田 典利	
島根県国公立幼稚園・こども園長会	玉林 玲子	退職互助代表者会	岡 美慧子	
役 員 (理事)				
	選出団体名又は充て職名	氏 名	選出団体名又は充て職名	氏 名
理 事 長	島根県教育委員会教育長	新田 英夫	副理事長 島根県教育庁副教育長	石原恵利子
常務理事	島根県教育庁福利課長	舟木 秀夫	理 事 島根県教職員組合	猪俣 邦顕
理 事	島根県中学校長会	石川 敏夫	理 事 退職互助代表者会	富金原伸夫
理 事	教職員互助会事務局長	太田 均	理 事 教職員互助会事務局次長	角森 明生
役 員 (監事)				
	選出団体名又は充て職名	氏 名	選出団体名又は充て職名	氏 名
	島根県高等学校教職員組合	大西 祐次	島根県教職員組合	吾郷 真矢

令和3年度文化講演会

手話通訳付



■講 師 さいとう たかし 齋藤 孝氏 (明治大学文学部教授)

■演 題 「人間関係をつくるコミュニケーション力」

■日 時 令和3年10月30日 (土) 14:00~15:30

■会 場 石央文化ホール 大ホール (浜田市黒川町4175番地)

■入 場 料 無料 (座席指定券が必要です。)

■定 員 500名 (定員超過の場合は抽選)

■申込締切 令和3年9月22日 (水) 必着

■結 果 10月上旬に通知します。

主催：島根県教職員互助会 共催：島根県教育委員会

注 新型コロナウイルス感染予防対策として、主催者側で座席を指定させていただきます。(席のご要望もお受けできません。)

申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。一人1枚に限ります。

①互助会ホームページ『齋藤 孝氏 講演会 申し込みフォーム』

<https://www.shimakyogo.jp/> (注) 専用フォーム以外では受け付けできません。



②はがき 次の事項をご記入ください。はがき1枚につき1人記入してください。

- (1) 齋藤孝氏 講演会 (2) 氏名 (3) かな氏名 (4) 郵便番号 (5) 住所
 (6) 電話番号 (7) 会員番号 ※記入は任意
 (8) その他 ※車いす席、手話通訳をご希望の場合はその旨記入してください。

- ・いただきました個人情報は、文化講演会以外の目的には使用いたしません。必要に応じて、保健所等関係機関へ情報提供を行う場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会を中止する場合があります。中止の際は当互助会ホームページでお知らせします。

〈座席指定券申込・問い合わせ先〉

一般財団法人島根県教職員互助会 〒690-8502 松江市殿町1番地 TEL 0852-22-6617・6067 担当：吉川、曾田

70歳までの加入者の皆様へ 高額療養費の支給対象ではありませんか？

～高額療養費支給制度について～

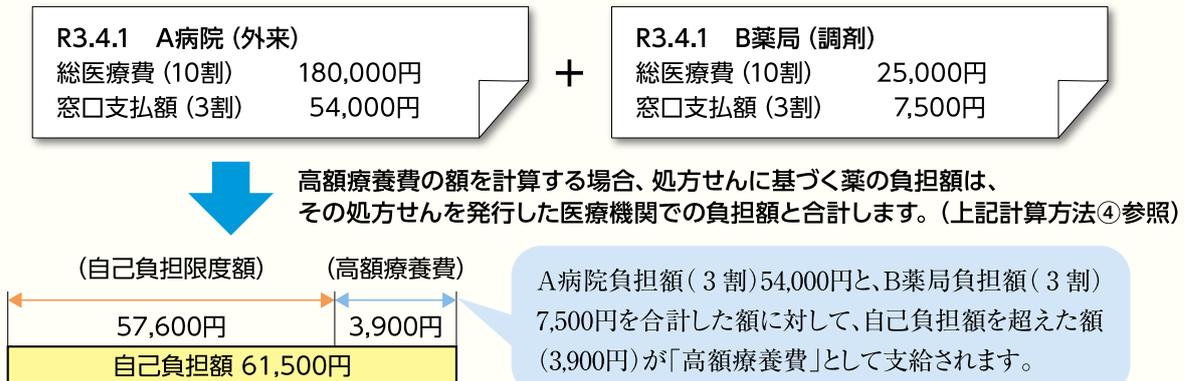
同じ月（1日～月末）に医療機関等の窓口で支払った額（自己負担額）が自己負担限度額（下表参照）を超えた場合に、ご加入の医療保険（国民健康保険や協会けんぽ等）へ申請することにより、その超えた額が「高額療養費」として支給される制度です。（食事代、病衣代・個室代等の保険診療外の費用は対象外）

区分※1	1か月の自己負担限度額	多数回該当※2	
ア	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円	※1 「区分」→所得に応じてご加入の医療保険において決定 ※2 「多数回該当」→診療月を含む直近1年間に、3回以上高額療養費に該当する場合、4回目から自己負担額が軽減される措置
イ	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円	
ウ	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	
エ	57,600円	44,400円	
オ	35,400円	24,600円	

***高額療養費の計算方法** ※ご不明の場合はご加入の医療保険にご確認ください。

- ① 1ヵ月単位ごと
- ② 医療機関ごと
- ③ 同じ医療機関でも入院と外来、内科と歯科口腔外科は別
- ④ 院外処方薬に支払った金額は、処方箋を発行した医療機関の自己負担額に加算
- ⑤ ①～④により計算し、21,000円以上の自己負担額が複数ある場合は、その金額を合計

【例】 病院（外来）と薬局（調剤）を合計すると高額療養費の支給対象となる場合
 （所得区分「エ」 自己負担限度額57,600円の場合）



～高額療養費支給該当になる場合は、次のとおり手続きをお願いします。～

1 国民健康保険等のご加入の医療保険へ高額療養費の支給申請手続きを行う。

（公立学校共済組合の場合は手続き不要）

【注】 限度額適用認定証をご利用の場合でも、医療機関が異なり高額合算される場合や、多数回該当の場合など手続きが必要な場合があります。

2 後日、ご加入の医療保険から **高額療養費支給決定通知書** が郵送される。

（公立学校共済組合の場合は、給付金明細書）

*1の申請から高額療養費支給までは、診療を受けた月から約3か月程度かかります。

3 医療補助金請求書に **領収書**・**高額療養費支給決定通知書のコピー** を添付して互助会へ提出する。



「所得区分」等について互助会担当者から会員の方へ確認をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

※ご自身の所得区分が不明の場合は、国民健康保険等のご加入の医療保険へ照会してください。

古代史の窓

松江市田和山遺跡と神後田遺跡

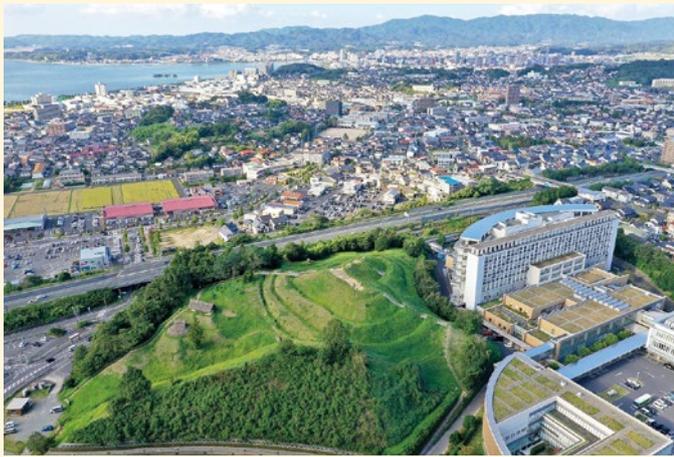
〜そびえたつ弥生時代のランドマーク〜

松江市歴史まちづくり部 文化財総合コーディネーター 丹羽野 裕

田和山遺跡

松江市街の南西部、松江市立病院の西側に、整備された丘があります。田和山遺跡です。丘の頂上を壕と土塁で囲んだ全国でも珍しい遺跡で、松江市立病院建設に先立ち発見、発掘調査が行われ、国の史跡に指定されました。

遺跡のある丘の頂上は狭く、住居などはない代わりに柱を正方形に近い形に立てた建物跡が見つかり、周りを柵のよ



田和山遺跡(手前)と神後田遺跡(水田を挟んだ丘の上)

うなもので囲っていたことがわかりました。その周囲は深い壕と土塁で三重に囲まれています。壕の中などからは土器とともに石鏃や投石に使われていたような石がたくさん出てきます。

遺跡の性格については大きく二つの説があります。一つは壕と柵を防御の施設と考え、石鏃や石を武器とみること、争いのなかで形作られた防衛施設という考えです。もう一つは、頂上で発見された建物を神聖なものを祀る、あるいは神が依りつく施設と考える祭祀施設という考え方です。祭祀施設と考える立場だと、周りの壕は神聖なものを守るためと解釈されるのでしょうか。そして、別の観点からみると、このような大規模な造作物がなぜ、松江の乃木という地区に作られたのか、ということも大きな謎です。

神後田遺跡の発見

平成29年、田和山遺跡の北側500mの丘の上から、神後田遺跡が発見されました。それから4年間の調査を経て、神後田遺跡は田和山遺跡とかわかりが深い遺跡であることがわかりました。神後田遺跡は、より六道湖に近い低丘陵の上であり、南北67m、東西47mの範囲に一重の壕をめぐらせる遺跡です。壕は田和

山遺跡のものによく似ており、中から出てきた土器などから、田和山遺跡が形作られた時期とほぼ同時に掘られたことが明らかになりました。弥生時代の前期終わり頃、紀元前4世紀の前半のころとみられます。全体を掘っていないのではつきりとしたことは言えませんが、壕と同じ時期の住居は見つかっていません。二つの遺跡は、同じ時期に、六道湖からよく見える丘の上にセットで登場したと思われれます。

松江市では、なぜこの場所に2か所の似た遺跡が出現したのかを探るため、周囲の水田で行われた試掘調査やボーリング調査の結果を分析し、新たに電気探査も行って、平野の様相を調べてみました。すると、現在の忌部川の周辺は不安定な扇状地堆積、二つの遺跡の間の低地は湿地状の古環境だった可能性が高いことがわかりました。水田稲作が始まっていた弥生時代前期末頃に、田和山遺跡周辺は水田が広がる風景ではなかったかもしれません。忌部川が蛇行して遺跡の近くまで迫っていた可能性もあります。

周辺地域との関係

田和山遺跡と神後田遺跡の性格を考える上では、松江市乃木地区だけを見て

いては不十分のようです。ここで注目すべきなのは、低い山を越えて東側に広がる意宇川流域の平野です。この地域は後に重要な古墳が集中し、奈良時代には出雲国府がおかれた場所です。ここには弥生時代前期後半から始まる大きな拠点集落、布田遺跡があります。布田遺跡の消長は田和山遺跡での遺跡のあり方と連動しているようです。現れる時期はほぼ同じ、田和山遺跡の規模が大きくなる時期と布田遺跡で最も土器が出る時期も同じです。

もう一度田和山遺跡と神後田遺跡の立地を見てみましょう。六道湖に面し、特に西側からの眺望が良い立地です。弥生時代は大陸に近い北部九州が文化の先進地で、西からの水上交通が重要だったと考えられます。二つの遺跡は六道湖を西から航行する舟からは絶好のランドマークだったと考えられます。また田和山遺跡からは、墨を擦る石の硯と考えられる遺物が複数出土し、日本最古の文字も取りざたされています。文字で数量などを確認する交易拠点だった可能性もあるのです。二つの遺跡は背後に意宇川流域地域を控えた西向きモニユメントだったと考えています。



神後田遺跡で発見された環濠の一部

山野草と私

邑智地区会長 森田 仁政

前会長の南原慎人先生が昨年一〇月急逝されたとの報に接したときは俄に信じがたい想いであった。先生とは職場こそ違っていたが、同じ郡内出身者としてお目にかかる機会が多くあり、親しくさせていただいていた。特に、退職後は公民館活動や地区別戦略事業（地域創生事業活動）などで地域活性化の中心として活躍され、懇親会などでは過疎と人口減少の課題を抱える地域同士の悩みを披瀝し合いながらお酒を交わした無二の親友であった。先生との別れは当に「電長空に激し、大命俄に落つる」の思いであった。

今となつては諸行無常を覚つて、寂滅もつて楽となすである。

天命のいたずらは如何ともしがたく、唯素直に受け入れざるを得まい。

そのようなわけで、この度、南原先生の後を受け、会長の末席を汚すことになりました。どうかよろしくお願いします。

さて、早速会長の初仕事として「互助会だより」の執筆依頼があり、内容は随意とのことなので、表題のようなことで文責を果たさせてもらいたいと思います。

三〇年前から当地に「西日本山野草の楽園」として開園されていた園主さんがご高齢で体調を崩されたため、三年前に私の方にオファーがあり、園主を引き受けることになりました。楽園の名前も「錢宝山野草の会」として、再出発。開園一年目は見習い、元園主さんの指導を受けながら野草の名前、植生など勉強！野草園の面積は二ha、野草の種類はおよそ一五〇種位、開花については、三月

中旬ごろミスミソウがまず咲き、続いてイズモコバモ、カタクリ、あと四月に入りシラネアオイ、ミズバショウ、サンカヨウ、イカリソウ、ミツガシワ、シコクカッコソウ、クマガイソウ、ヤマシヤクヤク、ユキモチソウ、ハツカクレンなど次々と咲いてきます。五月いっぱいにはエビネが楽しめます。特にカタクリ、シラネアオイ、サンカヨウ、クマガイソウ、エビネなどに人気があります。

昨年はコロナ感染の影響もあり、新聞報道も控えましたが、七〇名くらいの来園がありました。今年にはコロナ感染にもかかわらず約四五〇名の来園者があり、開花時期に合わせ数度となく訪れる方もあり、県内はもちろん中国地方全県、福岡県などからの来園もありました。

来園者の趣向を見てみると珍しい花を写真に収めて楽しむタイプと山野草そのものの美しさに惹かれてくるタイプになるようです。いずれにしろ山野草の植生を十分研究して、その最適な時期を考えて来園されているという山野草を楽しむ視点を持っておられることがわかります。

来園者の感想を一部掲載してみました。

- ・以前は全国にこのような野草園もあつたが、今は貴重な存在
- ・平地や高山系の山野草も見られ素晴らしい
- ・自然にある野草は、土や環境にマッチして生育が良い



随想

マスターズ陸上参加十年

邑智地区会 古川 良一

十年一昔というが、何か「あつ！」という間だったような気がする。地区民体育大会の計画実行の中心的役割を担っている方から、マスターズ陸上への参加を勧められたのが七十三才の時。「私なんか、とても……。」とお断りしたのだが、翌年再度勧められ、他にも勧めにくださる方もあったりして七十四才でのマスターズ陸上初参加となった。私現在八十五才。昨年は、コロナ禍で大会は全て中止だったので、今年が実質上の参加十年ということになる。

朝・晩の血圧測定と体温測定、晩の体重測定、ウォーキングをした日の歩数・所要時間・事前事後の体操の有無、就寝時刻の全てを記録している。記録は正直に注意点を指摘してくれている。今一つ、平成二十三年に、栃木県での第二十五回全国スボレク祭マスターズ陸上競技大会に、尾崎監督以下十八名の県選手団の一員として参加の機会をいただけたことは、誠に有難いことだった。ウォーキングは、可能な限り午後四時頃から五時頃、上り坂、下り坂のある所を五千歩以上七千歩未満を目安に歩いている。車ですれ違ったり追い越したりする時にピッと警笛で「やっとなるなあ。」と合図してくれる人もある。また、何かの機に、パツタリ出会って、「まあ、よう歩きんさるなあ。」と言って下さったりするのを聞くと大変元気づけられる。自由になる時間を頂けていることに、元氣な身体をいただいていることに 感謝 感謝。

地区会活動

邑智地区会活動報告

常任幹事 田邊弘美

令和三年度邑智地区会は七名の新会員を迎え、五月一日現在会員数百八十八名になりました。退職会員の親睦と福利厚生の実発展を目的として活動を行ってきましたが、昨年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、総会をはじめ、予定していた趣味の会や厚生旅行を中止しました。今年こそは収束に向かつてほしいと願っているところです。令和元年度の活動ですが地区会の様子を紹介します。

◎総会・講演会・会食（悠邑ふるさと会館・三十八名参加）
総会行事・川本警察署より講話「高齢者の交通安全と特殊詐欺」について・互助会より事業説明・会食

◎趣味の会
・レコードを聴く会（会員宅・十一名参加）
心豊かな時間をすごしました。
・グラウンドゴルフの会（高原公民館・十二名参加）
皆さんなかなかの腕前です。

・囲碁の会（悠邑ふるさと会館・七名参加）
女性、初心者大歓迎。やさしい指導あり。
・絵手紙を高齢者に送ろう（悠邑ふるさと会館・六名参加）
八十歳以上の女性会員宛絵手紙を作成。元気に夏を過ごしてほしいと願って。
・ジェルキャンドル作り（カヌーの里おうち・十二名参加）
クリスマスに飾りましょう。

◎厚生旅行（二十五名参加）
恒例の日帰りバス旅行。行先は耕三寺、大山祇神社、海軍博物館でした。



事務局だより

●退職互助事業の現状と課題

1. 退職会員数

新規加入率が、近年50パーセント程度と低迷している状況で、加入者は年150〜180人で推移しています。

一方、死亡者は、年200人を超えており、新規加入者数を死亡者数が上回る状況が続いており、会員総数が減少傾向にあります。

2. 経常収支

収入については、日本銀行のマイナス金利政策を背景に、有価証券利息が減少する一方、支出については、医療補助金が高止まりし、厚生事業も増額傾向となっています。

この結果、退職互助事業の収支は、近年赤字基調が続き、正味財産(純資産)の減少が続いています。

3. 拠出金改正

令和3年度より拠出金の引上げを行いました。退職時の積立掛金が、本来退職互助事業で必要とされる拠出金額には達しておらず、収支改善のためには更なる対策が必要です。

4. 今後の対応

定年引上げ等の外的要因を含め、魅力ある退職互助事業とするため、令和3年から検討委員会を設置し、退職互助事業の検討を行う予定です。

謹んでご冥福をお祈りいたします

本欄は、異動届が提出された方で、了承された方のみ掲載しています。

森 妙子 様 (松江市) R 3. 2. 21 (96歳)	岡 正明 様 (出雲市) R 3. 3. 12 (87歳)	廣田 昭宏 様 (雲南市) R 2. 12. 31 (90歳)
勝部 康雄 様 (松江市) R 3. 3. 14 (88歳)	三成由美子 様 (出雲市) R 3. 3. 25 (86歳)	安部 百子 様 (奥出雲町) R 3. 4. 4 (93歳)
熊野 昭子 様 (松江市) R 3. 3. 16 (93歳)	佐野 真紀 様 (出雲市) R 3. 3. 30 (53歳)	中林 和伸 様 (奥出雲町) R 3. 4. 11 (87歳)
京谷 昇 様 (松江市) R 3. 4. 4 (83歳)	花田 光弘 様 (出雲市) R 3. 3. 31 (86歳)	阿瀬川勇二 様 (浜田市) R 3. 5. 5 (96歳)
河本 照子 様 (松江市) R 3. 4. 12 (93歳)	安食 保子 様 (出雲市) R 3. 4. 1 (93歳)	中野恵美子 様 (浜田市) R 3. 6. 2 (90歳)
安達 正俊 様 (松江市) R 3. 4. 13 (94歳)	勝部 達雄 様 (出雲市) R 3. 4. 5 (96歳)	村田 勝正 様 (浜田市) R 3. 6. 3 (66歳)
吉川 哲夫 様 (松江市) R 3. 4. 16 (85歳)	奥井 愛子 様 (出雲市) R 3. 4. 9 (94歳)	安野 敏満 様 (浜田市) R 3. 6. 3 (95歳)
原 マリ子 様 (松江市) R 3. 4. 17 (90歳)	福間 仁平 様 (出雲市) R 3. 4. 9 (90歳)	水戸 陵子 様 (大田市) R 3. 2. 10 (63歳)
中林 正 様 (松江市) R 3. 4. 17 (91歳)	常松 和子 様 (出雲市) R 3. 4. 9 (83歳)	玄田 羊治 様 (美郷町) R 3. 2. 22 (89歳)
深貝 法子 様 (松江市) R 3. 4. 18 (88歳)	佐々木美和子 様 (出雲市) R 3. 4. 12 (96歳)	長谷川日出登 様 (邑南町) R 2. 6. 3 (90歳)
吉田 節夫 様 (松江市) R 3. 4. 18 (88歳)	吉田 茂 様 (出雲市) R 3. 4. 12 (95歳)	中島 郭好 様 (益田市) R 3. 3. 29 (86歳)
長谷川紀子 様 (松江市) R 3. 4. 29 (81歳)	松井 信正 様 (出雲市) R 3. 5. 9 (95歳)	中島 房子 様 (益田市) R 3. 5. 1 (96歳)
船江 和子 様 (松江市) R 3. 4. 29 (86歳)	遠藤 慶子 様 (出雲市) R 3. 5. 14 (79歳)	番家 福雄 様 (隠岐の島町) R 3. 4. 9 (91歳)
池田 照夫 様 (松江市) R 3. 5. 4 (79歳)	山崎 栄子 様 (出雲市) R 3. 5. 16 (94歳)	上田スエ子 様 (広島県) R 3. 1. 19 (87歳)
吉儀 喜久 様 (松江市) R 3. 5. 17 (84歳)	足立 正夫 様 (出雲市) R 3. 5. 18 (95歳)	松尾 幸子 様 (兵庫県) R 3. 5. 21 (91歳)
大野 隆義 様 (安来市) R 3. 3. 17 (91歳)	勝部 徳子 様 (出雲市) R 3. 5. 21 (90歳)	小林 昭子 様 (大阪府) R 3. 6. 1 (93歳)
内藤 友人 様 (出雲市) R 2. 12. 6 (92歳)	小倉 尚雄 様 (出雲市) R 3. 6. 3 (94歳)	
郷原理喜子 様 (出雲市) R 3. 3. 8 (90歳)	白根シゲノ 様 (雲南市) R 1. 12. 22 (92歳)	

表紙作品解説

松江湖畔公園(岸公園)に設置される《風門》は、島根県立美術館のシンボルとして制作されたモニュメントです。その名のとおり、宍道湖の風を迎え入れる「門」を想起させる2本の柱が空に向かって高く伸び、その間に挟まるようにして低く反り橋が配されています。素材は御影石(花崗岩)で、高さ約10m、総重量約70t。石柱は注連縄などに下げる四手(しで)がモチーフで、紙を折り重ねた連続するかたちで立体的に表現されており、研磨によるシャープな稜線と、平滑な面と面が生み出す陰影が魅力です。一方、下部は凹凸を残す割り肌で仕上げられ、原石の力強さが上部とは際立った対比を見せているのが特徴です。

本作は、昨年文化勲章を受章した澄川喜一(島根県鹿足郡六日市町「現・吉賀町」出身1931)によるもの。完成時に寄せられた作家の言葉には「歴史ある美しい湖畔の松江の景観に最も適した環境造形となるよう特に留意した」と記されています。《風門》は、広場などの公共空間に設置された優れた彫刻作品に贈られる本郷新賞(第10回)を2001年に受賞しています。

島根県立美術館 上野小麻里 専門学芸員

会員のみならず、ご家族の方へ

転居などによる住所変更があった場合や、会員本人がお亡くなりになられた場合など、会員情報に変更があった際には、速やかに互助会事務局までご連絡ください。



「退職互助だより」は環境に配慮し、ベジタブルオイル(植物油)インキを使用して印刷しています。